

## 新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備え、病院経営への抜本的な支援を求める意見書

政府は新型コロナウイルスに関わる緊急事態宣言の全面解除を行った。ただし、第2波、第3波の到来も危惧されており、依然として感染防止対策の徹底と、医療提供体制の確保が重要である。

政府におかれてはこの間、新型コロナウイルス患者を受け入れる病院の診療報酬を引き上げるなどの柔軟措置・特例も行ってきたが、病院経営は公立・公的病院をはじめ非常に厳しい状況にある。日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会の病院3団体調査によれば、今年4月の医業利益率は新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた病院ではマイナス11.8%に、病棟を閉鎖せざるを得なかった病院ではマイナス16.0%に落ちていることが明らかになった。

民間も含め医療機関経営が逼迫し、破綻してしまえば、今後の到来が予想される第2波、第3波に対応することが不可能となるばかりか、国民の命と健康を支える医療基盤の崩壊につながりかねない。よって、これまでの診療報酬上の対応に加え、政府として下記のとおり抜本的な支援を行うよう強く要望する。

### 記

- 1 新型コロナウイルス感染症の診療の有無に関わらず、すべての医療機関の収入減少に対する助成金等の支給を行うこと。
- 2 第2波、第3波に備えたPCR検査や発熱外来などの医療提供体制整備への助成金を支給すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月26日

泉 大 津 市 議 会

送付先：内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣